

標準文書保存期間基準(保存期間表)

北海道地方環境事務所資源循環課

令和4年4月1日

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型(施行令別表の該当項)	保存期間	具体例	保存期間満了後の措置
1	職員の委嘱・派遣等に関する事項	委嘱・派遣・講師依頼に関する文書	5年	・委嘱依頼 ・派遣依頼 ・承諾書 ・依頼に関する文書 ・受諾に関する文書	廃棄
2	証明書に関する事項	各種証明書に関する文書	5年	・各業務に属する身分証明書に関する文書	廃棄
3	資源循環に関する事項	①循環型社会形成推進交付金に関する文書	5年	・地域計画 ・報告書	廃棄
		②循環型社会形成の推進事業に関する文書	5年	・請負業者選定に関する文書 ・開催案内 ・報告書	廃棄
	省エネ法、温対法に関する事務	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に関する文書	5年	・定期報告書 ・事務連絡	廃棄
	中小企業等協同組合法に関する事務	①中小企業等協同組合に関する文書	5年	・定款変更 ・決算報告書 ・役員変更	廃棄
		②中小企業等協同組合の設立認可に関する文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	・申請書 ・認可書	廃棄
	中小企業等経営強化法に関する事務	①中小企業等経営強化法に関する文書	5年	・申請書 ・認定書	廃棄
		②社外高度人材活用新規事業分野開拓計画に関する文書	5年	・申請書 ・認定文書	廃棄
	資源循環業務に関する事務(前項までに掲げるものを除く。)	①資源循環業務に関する文書	5年		廃棄
		②資源循環業務に関する文書で軽易なもの	1年	接受・配布・登録を省略した文書	廃棄
	4	廃棄物対策に関する事項	①再生利用に係る特例に関する文書	5年	・申請書(写)、承認書(写) ・事務連絡
②広域的処理に係る特例に関する文書			5年	・申請書(写)、承認書(写) ・事務連絡	廃棄
無害化処理認定に関する事務		①PCB無害化認定に関する文書	5年	・申請書(写)、承認書(写) ・事務連絡	廃棄
		②石綿無害化認定に関する文書	5年	・申請書(写)、承認書(写) ・事務連絡	廃棄
災害等廃棄物処理事業に関する事務		災害等廃棄物処理事業等に関する文書	5年	・査定資料 ・報告書	廃棄
非常災害廃棄物等に関する事務		非常災害廃棄物等に関する文書	5年	・請負業者選定に関する文書 ・開催案内 ・報告書	廃棄
PCB特措法に関する事務		PCB特措法に関する文書	5年		廃棄
放射線汚染廃棄物に関する事務		放射線汚染廃棄物に関する文書	5年		廃棄
オフロード法に関する事務		オフロード法に関する文書	5年		廃棄
下水道法に関する事務		下水道法に関する文書	5年	・事業計画に関する意見 ・通知の受理 ・報告徴収	廃棄
海岸漂着物に関する事務	海岸漂着物に関する文書	5年	・協議会に関する文書 ・関係機関との連携調整に関する文書	廃棄	

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の 類型（施行令別表の該当項）	保存期間	具体例	保存期間満了後の 措置
	不法投棄対策 に関する事務	①不法投棄対策に関する文書	5年	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄対策セミナー及び各種協 議会に関する文書 ・不法投棄監視カメラの貸付に關 する文書 ・事務連絡 	廃棄
		②不法投棄等の個別案件対応に 関する文書	5年	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン対応等に関する文書 	廃棄

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の 類型（施行令別表の該当項）	保存期間	具体例	保存期間満了後の 措置
	廃棄物対策に関する事務 （前項までに掲げるものを除く。）	③その他の廃棄物対策に関する文書	5年	・水銀廃棄物、石棉廃棄物	廃棄
5	各種リサイクル法に関する事項	①容器包装リサイクル法に関する文書	5年	・報告徴収・立入検査	廃棄
		②家電リサイクル法に関する文書	5年	・報告徴収・立入検査	廃棄
		③食品リサイクル法に関する文書	5年	・定期報告書 ・再生利用事業者登録 ・報告徴収、立入検査	廃棄
		④自動車リサイクル法に関する文書	5年	・報告徴収・立入検査	廃棄
		⑤小型家電リサイクル法に関する文書	5年	・報告徴収・立入検査	廃棄
		⑥プラスチック資源循環法に関する文書	5年	・報告徴収・立入検査	廃棄
		⑦その他のリサイクル法に関する文書	5年	・建設リサイクル法 ・廃船処理 ・バイオマスネットワーク	廃棄
6	廃棄物等の輸出入に関する事項	①廃棄物の輸出入に関する文書	5年	・廃棄物の輸出確認・輸入許可等に関する文書 ・産業廃棄物輸出報告書、廃棄物輸入報告書 ・行政指導文書、顛末書 ・会議、説明会等に関する文書	廃棄
		②特定有害廃棄物等の輸出入に関する文書	5年	・報告書 ・行政指導文書、顛末書	廃棄
		③再生利用等事業者の認定に関する文書	10年	・認定申請書類	廃棄
		④輸出入の事前相談に関する文書	1年未満	・事前相談資料	廃棄
※その他の事項は環境省行政文書管理規則の別表に準じて判断をする。					